

る法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。)を除く日の午前10時から午後4時までの間に、5に掲げる場所で配布を行う。

(3) (1)に掲げる申請書類について質問がある者は、平成20年3月13日(木)までの間に和歌山県企画部IT推進局情報システム課に対して書面等(ファクシミリを含む。)により行うものとする。

4 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所

平成20年3月7日(金)から平成20年3月13日(木)までの土曜日、日曜日及び休日を除く日の午前10時から午後4時までの間に5で掲げる場所で受け付ける。

5 資格審査申請書類の配布の場所

和歌山県企画部IT推進局情報システム課
和歌山市湊通丁北一丁目2番地の1 和歌山県庁南別館4階
郵便番号 640-8262
電話番号 073-432-5655
(ファクシミリ番号 073-428-1136)

6 資格審査の結果通知

資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書により平成20年3月19日(水)までに通知する。

7 競争入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 競争入札参加資格がないと認められた者は、本県に対してその理由について説明を求めることができる。

(2) (1)の説明は、平成20年3月25日(火)までに書面により求めるものとする。

(3) (2)の書面は、持参又は書留郵便により提出するものとする。

(4) 説明を求めた者に対する回答については、平成20年3月27日(木)までに当該説明を求めた者に対して書面により行うものとする。

(5) (2)の書面の提出先は、5に掲げる場所とする。

和歌山県告示第280号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の5第1項の規定に基づき、平成20年度大気汚染常時監視自動測定機維持管理業務及び大気汚染監視設備保守業務に係る一般競争入札に参加しようとする者に必要な資格及びその資格審査の申請方法を次のように定める。

平成20年3月7日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 一般競争入札に付する業務の名称等

(1) 業務の名称

- ア 平成20年度大気汚染常時監視自動測定機維持管理業務
- イ 平成20年度大気汚染監視設備保守業務

(2) 契約期間 平成20年4月1日から平成21年3月31日まで
2 一般競争入札参加者の資格

この一般競争入札に参加することができる者は、資格申請の時点において、次の要件を満たしている者とする。

(1) 自治法令第167条の4第1項の規定により一般競争入札に参加させることができない者でないこと。

(2) 自治法令第167条の4第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しない者であること。

(3) 和歌山県が行う指名競争入札に関する指名を停止されていない者であること。

(4) 過去2か年の間に地方公共団体とこの入札に係る契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者又は履行する見込みがある者であること。

(5) 国税、県税及び市町村税を滞納していない者であること。

(6) 和歌山県内に本社、本店、営業所を有する者又は営業所を設置する予定の者であること。

3 資格審査申請書類及びその配布方法等

(1) この一般競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書

イ 業務状況調書

ウ 法人にあっては、当該法人の登記事項証明書

エ 印鑑証明書

オ 直近2年分の財務諸表又は決算書(法人にあっては貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書、個人にあっては青色又は白色申告書の写し)

カ 使用印鑑届

キ 次に掲げる税金に係る未納でないことが確認できる納税証明書で発行後3か月を経過していないもの

(ア) 法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税

(イ) 和歌山県が課する県税全税目

(ウ) 個人にあっては、和歌山県内の在住市町村が課する個人住民税(縣市町村民税)

ク 誓約書(営業所を設置する予定の者にあっては、その旨を記載すること。)

ケ 委任状(申請者が代理人を選任した場合)

コ 過去2か年の間に地方公共団体とこの入札に係る契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したこと又は履行する見込みがあることを証明する書類

(2) (1)のア、イ、カ、ク及びケに掲げる申請書類の用紙については、県で定めるものとし、平成20年3月7日(金)から平成20年3月12日(水)までの和歌山県の休日を定める条例(平成元年和歌山県条例第39号)に規

定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く日の午前9時から午後5時までの間、5に掲げる場所で配布を行う。

(3) (1)に掲げる申請書類について質問がある者は、和歌山県環境衛生研究センター総務管理課に対して平成20年3月13日(木)午後4時までに書面(ファクシミリを含む。)により行うものとする。

4 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所

3の(1)に掲げる申請書類は、平成20年3月11日(火)から平成20年3月13日(木)までの県の休日を除く日の午前9時から午後5時までの間、5に掲げる場所で受け付ける。

5 資格審査申請書類の配布の場所

和歌山県環境衛生研究センター総務管理課

和歌山市砂山南3丁目3番45号

郵便番号 640-8272

電話番号 073-423-9570

ファクシミリ番号 073-423-8798

6 資格審査の結果通知

資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書により平成20年3月17日(月)までに通知する。

7 競争入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 競争入札参加資格がないと認められた者は、本県に対してその理由について説明を求められることができる。

(2) (1)の説明は、平成20年3月18日(火)までに書面により求めるものとする。

(3) (2)の書面は、持参又は書留郵便により提出するものとする。

(4) 説明を求めた者に対する回答については、平成20年3月21日(金)までに当該説明を求めた者に対して書面により行うものとする。

(5) (2)の書面の提出先は、5に掲げる場所とする。

和歌山県告示第281号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の5第1項の規定に基づき平成20年度公共用水域の水質測定業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法を次のように定める。

平成20年3月7日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 一般競争入札に付する業務の名称等

(1) 業務の名称

平成20年度公共用水域の水質測定業務

(2) 業務の内容等

仕様書による。

2 一般競争入札参加者の資格

この一般競争入札に参加する資格を有する者は、平成20

年3月11日(火)現在において、次に掲げる要件のいずれについても満たしている者とする。

(1) 自治法令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 自治法令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者ではないこと。

(3) 和歌山県が行う指名競争入札に関する指名を停止されていない者であること。

(4) 消費税、地方消費税及び都道府県税に未納がない者であること。

(5) 計量法(平成4年法律第51号)第107条に規定する計量証明の事業の登録を受けている者のうち、計量法規則(平成5年通商産業省令第69号。以下「施行規則」という。)別表第4に規定する水又は土壌中の物質の濃度に係る事業を行うことができるものであること。

(6) 環境分析に精通しており自社による分析で1の(2)に掲げる仕様書に記載する項目の全てについて当該仕様書記載の分析方法及び報告下限値に対応できること。

(7) 分析を行う自社事業所の所在地が和歌山県、大阪府、奈良県又は三重県内にあること。

3 資格審査申請書類及びその配布方法等

(1) この一般競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書

イ 事業経歴書

ウ 法人にあっては、発行後3か月を経過していない登記事項証明書

エ 直近1か年分の財務諸表(法人にあっては貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書、個人にあっては青色申告又は白色申告書の写し、資産負債額調及び損益計算書)

オ 次に掲げる税金に未納がないことが確認できる納税証明書で発行後3か月を経過していないもの

(ア) 消費税及び地方消費税

(イ) 和歌山県が課する県税全税目(和歌山県税が課税されていない者で、県外に主たる営業所を有する者には、主たる営業所の所在地のある都道府県の納税証明書)

カ 使用印鑑届

キ 誓約書

ク 施行規則第44条第1項に規定する登録証(施行規則別表第4に規定する水又は土壌中の物質の濃度に係る事業の登録をしているもの)の写し

ケ 委任状(申請者が代理人を選任した場合)

コ 分析標準作業手順書

サ 会社概要を示す書類(支店や検査機関等の所在がわかるパンフレット等)

- (2) (1)のイからオまでに掲げる申請書類については、資格審査申請時点で既に和歌山県が行う指名競争入札等に係る参加資格審査申請の審査を経て、現に有効な競争入札に参加する資格を有する旨の通知書を交付されている者にあつては、当該通知書の写しを提出することにより、当該書類に代えることができる。
- (3) (1)のア、イ、カ、キ及びケに掲げる申請書類の用紙については、県で定めるものとし、県が示す仕様書及びこれらの用紙は、平成20年3月7日(金)から平成20年3月14日(金)までの和歌山県の休日を定める条例(平成元年和歌山県条例第39号)に規定する県の休日(以下「休日」という。)を除く日の午前10時から午後4時までの間に、5に掲げる場所で配布を行う。
- (4) (1)に掲げる申請書類について質問がある者は平成20年3月7日(金)から平成20年3月18日(火)までの間に和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課に対して書面等(ファクシミリを含む。)により行うものとする。
- 4 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所
3の(1)に掲げる申請書類は、平成20年3月11日(火)から平成20年3月18日(火)までの休日を除く日の午前10時から午後4時までの間に、5に掲げる場所で受け付ける。
- 5 資格審査申請書類の配布の場所
和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課
和歌山市小松原通一丁目1番地
郵便番号 640-8585
電話番号 073-441-2683
ファクシミリ番号 073-441-2689
- 6 資格審査の結果通知
資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書により平成20年3月25日(火)までに通知する。
- 7 競争参加資格がないと認められた者に対する理由の説明
(1) 競争入札参加資格がないと認められた者は、本県に対してその理由について説明を求めることができる。
(2) (1)の説明は、平成20年3月28日(金)までに書面により求めるものとする。
(3) (2)の書面は、持参又は書留郵便により提出するものとする。
(4) 説明を求めた者に対する回答については、平成20年4月1日(火)までに当該説明を求めた者に対して書面により行うものとする。
(5) (2)の書面の提出先は、5に掲げる場所とする。

和歌山県告示第282号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の5第1項の規定に基づき平成20年度海水浴場水質調査業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法を次のように定

める。

平成20年3月7日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 一般競争入札に付する業務の名称等

(1) 業務の名称
平成20年度海水浴場水質調査業務

(2) 業務の内容等
仕様書による。

2 一般競争入札参加者の資格

この一般競争入札に参加する資格を有する者は、平成20年3月11日(火)現在において、次に掲げる要件のいずれについても満たしている者とする。

(1) 自治法令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 自治法令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者ではないこと。

(3) 和歌山県が行う指名競争入札に関する指名を停止されていない者であること。

(4) 消費税、地方消費税及び都道府県税に未納がない者であること。

(5) 計量法(平成4年法律第51号)第107条に規定する計量証明の事業の登録を受けている者のうち、計量法施行規則(平成5年通商産業省令第69号。以下「施行規則」という。)別表第4に規定する水又は土壌中の物質の濃度に係る事業を行うことができるものであること。

(6) 環境分析に精通しており自社による分析でpH、COD、油分(油膜を含む。)、ふん便性大腸菌数、病原性大腸菌0-157及び透明度の全ての項目について1の(2)に掲げる仕様書記載の分析方法及び報告下限値に対応できること。

(7) 分析を行う自社事業所の所在地が和歌山県、大阪府、奈良県又は三重県内にあること。

3 資格審査申請書類及びその配布方法等

(1) この一般競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書

イ 事業経歴書

ウ 法人にあつては、発行後3か月を経過していない登記事項証明書

エ 直近1か年分の財務諸表(法人にあつては貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書、個人にあつては青色申告又は白色申告書の写し、資産負債額調及び損益計算書)

オ 次に掲げる税金に未納がないことが確認できる納税証明書で発行後3か月を経過していないもの

(ア) 消費税及び地方消費税

(イ) 和歌山県が課する県税全税目(和歌山県税が課

税されていない者で、県外に主たる営業所を有する者にあつては、主たる営業所の所在地のある都道府県の納税証明書)

カ 使用印鑑届

キ 誓約書

ク 施行規則第44条第1項に規定する登録証(施行規則別表第4に規定する水又は土壌中の物質の濃度に係る事業の登録をしているもの)の写し

ケ 委任状(申請者が代理人を選任した場合)

コ 分析標準作業手順書

サ 会社概要を示す書類(支店や検査機関等の所在がわかるパンフレット等)

(2) (1)のイからオまでに掲げる申請書類については、資格審査申請時点で既に和歌山県が行う指名競争入札等に係る参加資格審査申請の審査を経て、現に有効な競争入札に参加する資格を有する旨の通知書を交付されている者にあつては、当該通知書の写しを提出することにより、当該書類に代えることができる。

(3) (1)のア、イ、カ、キ及びケに掲げる申請書類の用紙については、県で定めるものとし、県が示す仕様書及びこれらの用紙は、平成20年3月7日(金)から平成20年3月14日(金)までの和歌山県の休日を定める条例(平成元年和歌山県条例第39号)に規定する県の休日(以下「休日」という。)を除く日の午前10時から午後4時までの間に、5に掲げる場所で配布を行う。

(4) (1)に掲げる申請書類について質問がある者は平成20年3月7日(金)から平成20年3月18日(火)までの間に和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課に対して書面等(ファクシミリを含む。)により行うものとする。

4 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所

3の(1)に掲げる申請書類は、平成20年3月11日(火)から平成20年3月18日(火)までの休日を除く日の午前10時から午後4時までの間に、5に掲げる場所で受け付ける。

5 資格審査申請書類の配布の場所

和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課

和歌山市小松原通一丁目1番地

郵便番号 640-8585

電話番号 073-441-2683

ファクシミリ番号 073-441-2689

6 資格審査の結果通知

資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書により平成20年3月25日(火)までに通知する。

7 競争入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 競争入札参加資格がないと認められた者は、本県に対してその理由について説明を求めることができる。

(2) (1)の説明は、平成20年3月28日(金)までに書面により求めるものとする。

(3) (2)の書面は、持参又は書留郵便により提出するものとする。

(4) 説明を求めた者に対する回答については、平成20年4月1日(火)までに当該説明を求めた者に対して書面により行うものとする。

(5) (2)の書面の提出先は、5に掲げる場所とする。

和歌山県告示第283号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の5第1項の規定に基づき平成20年度降下ばいじん濃度測定業務及び平成20年度トリエタノールアミン含浸ろ紙・パッシブ法によるSO₂、NO₂濃度測定業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法を次のように定める。

平成20年3月7日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 一般競争入札に付する業務の名称等

(1) 業務の名称

平成20年度降下ばいじん濃度測定業務及び平成20年度トリエタノールアミン含浸ろ紙・パッシブ法によるSO₂、NO₂濃度測定業務

(2) 業務の内容等

仕様書による。

2 一般競争入札参加者の資格

この一般競争入札に参加する資格を有する者は、平成20年3月11日(火)現在において、次に掲げる要件のいずれについても満たしている者とする。

(1) 自治法令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 自治法令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者ではないこと。

(3) 和歌山県が行う指名競争入札に関する指名を停止されていない者であること。

(4) 消費税、地方消費税及び都道府県税に未納がない者であること。

(5) 計量法(平成4年法律第51号)第107条に規定する計量証明の事業の登録を受けている者のうち、計量法施行規則(平成5年通商産業省令第69号。以下「施行規則」という。)別表第4に規定する大気中の物質の濃度に係る事業を行うことができるものであること。

3 資格審査申請書類及びその配布方法等

(1) この一般競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書

イ 事業経歴書

ウ 法人にあつては、発行後3か月を経過していない登記事項証明書

エ 直近1か年分の財務諸表(法人にあっては貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書、個人にあっては青色申告又は白色申告書の写し、資産負債額調及び損益計算書)

オ 次に掲げる税金に未納がないことが確認できる納税証明書で発行後3か月を経過していないもの

(ア) 消費税及び地方消費税

(イ) 和歌山県が課する県税全税目(和歌山県税が課税されていない者で、県外に主たる営業所を有するもの)にあっては、主たる営業所の所在地のある都道府県の納税証明書)

カ 使用印鑑届

キ 誓約書

ク 施行規則第44条第1項に規定する登録証(施行規則別表第4に規定する大気中の物質の濃度に係る事業の登録をしているもの)の写し

ケ 委任状(申請者が代理人を選任した場合)

(2) (1) のイからオまでに掲げる申請書類については、資格審査申請時点で既に和歌山県が行う指名競争入札等に係る参加資格審査申請の審査を経て、現に有効な競争入札に参加する資格を有する旨の通知書を交付されている者にあっては、当該通知書の写しを提出することにより、当該書類に代えることができる。

(3) (1) のア、イ、カ、キ及びケに掲げる申請書類の用紙については、県で定めるものとし、県が示す仕様書及びこれらの用紙は、平成20年3月7日(金)から平成20年3月14日(金)までの和歌山県の休日を定める条例(平成元年和歌山県条例第39号)に規定する県の休日(以下「休日」という。)を除く日の午前10時から午後5時までの間に、5に掲げる場所で配布を行う。

(4) (1) に掲げる申請書類について質問がある者は、平成20年3月7日(金)から平成20年3月18日(火)までの間に和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課に対して書面等(ファクシミリを含む。)により行うものとする。

4 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所

3の(1)に掲げる申請書類は、平成20年3月11日(火)から平成20年3月18日(火)までの休日を除く日の午前10時から午後5時までの間に、5に掲げる場所で受け付ける。

5 資格審査申請書類の配布の場所

和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課

和歌山市小松原通一丁目1番地

郵便番号 640-8585

電話番号 073-441-2683

ファクシミリ番号 073-441-2689

6 資格審査の結果通知

資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書により平成20年4月1日(火)までに通知する。

7 競争入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 競争入札参加資格がないと認められた者は、本県に対してその理由について説明を求めることができる。

(2) (1) の説明は、平成20年4月4日(金)までに書面により求めるものとする。

(3) (2) の書面は、持参又は書留郵便により提出するものとする。

(4) 説明を求めた者に対する回答については、平成20年4月8日(火)までに当該説明を求めた者に対して書面により行うものとする。

(5) (2) の書面の提出先は、5に掲げる場所とする。

8 その他

3の(1)のア、イ、カ、キ及びケに掲げる申請書類は、和歌山県ホームページ(<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/032100/index.html>)からダウンロードすることができる。

和歌山県告示第284号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の5第1項の規定に基づき平成20年度アスベスト濃度測定業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法等を次のように定める。

平成20年3月7日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 一般競争入札に付する業務の名称等

(1) 業務の名称

平成20年度アスベスト濃度測定業務

(2) 業務の内容等

仕様書による。

2 一般競争入札参加者の資格

この一般競争入札に参加する資格を有する者は、平成20年3月11日(火)現在において、次に掲げる要件のいずれについても満たしている者とする。

(1) 自治法令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 自治法令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者ではないこと。

(3) 和歌山県が行う指名競争入札に関する指名を停止されていない者であること。

(4) 消費税、地方消費税及び都道府県税に未納がない者であること。

(5) 作業環境測定法(昭和50年法律第28号。以下「測定法」という。)第33条第1項に規定する作業環境測定機関名簿に登録をされている者のうち、作業環境測定法施行規則(昭和50年労働省令第20号。以下「施行規則」)

という。)別表第1号に規定する作業場について、測定法第2条第2号に規定する作業環境測定を行うことができるものであること。

3 資格審査申請書類及びその配布方法等

(1) この一般競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

- ア 競争入札参加資格審査申請書
- イ 事業経歴書
- ウ 法人にあっては、発行後3か月を経過していない登記事項証明書
- エ 直近1か年分の財務諸表（法人にあっては貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書、個人にあっては青色申告又は白色申告書の写し、資産負債額調及び損益計算書）

オ 次に掲げる税金に未納がないことが確認できる納税証明書で発行後3か月を経過していないもの

- (ア) 消費税及び地方消費税
- (イ) 和歌山県が課する県税全税目（和歌山県税が課税されていない者で、県外に主たる営業所を有するもの）にあっては、主たる営業所の所在地のある都道府県の納税証明書）

カ 使用印鑑届

キ 誓約書

ク 施行規則第55条に規定する作業環境測定機関登録証（作業環境測定を行うことができる作業場の種類が施行規則別表第1号に規定する作業場であるもの）の写し

ケ 委任状（申請者が代理人を選任した場合）

(2) (1) のイからオまでに掲げる申請書類については、資格審査申請時点で既に和歌山県が行う指名競争入札等に係る参加資格審査申請の審査を経て、現に有効な競争入札に参加する資格を有する旨の通知書を交付されている者については、当該通知書の写しを提出することにより、当該書類に代えることができる。

(3) (1) のア、イ、カ、キ及びケに掲げる申請書類の用紙については、県で定めるものとし、県が示す仕様書及びこれらの用紙は、平成20年3月7日（金）から平成20年3月14日（金）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く日の午前10時から午後5時までの間に、5に掲げる場所で配布を行う。

(4) (1) に掲げる申請書類について質問がある者は、平成20年3月7日（金）から平成20年3月18日（火）までの間に和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課に対して書面等（ファクシミリを含む。）により行うものとする。

4 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所

3の(1)に掲げる申請書類は、平成20年3月11日（火）

から平成20年3月18日（火）までの休日を除く日の午前10時から午後5時までの間に、5に掲げる場所で受け付ける。

5 資格審査申請書類の配布の場所

和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課

和歌山市小松原通一丁目1番地

郵便番号 640-8585

電話番号 073-441-2683

ファクシミリ番号 073-441-2689

6 資格審査の結果通知

資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書により平成20年4月1日（火）までに通知する。

7 競争入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 競争入札参加資格がないと認められた者は、本県に対してその理由について説明を求められることができる。

(2) (1) の説明は、平成20年4月4日（金）までに書面により求めるものとする。

(3) (2) の書面は、持参又は書留郵便により提出するものとする。

(4) 説明を求めた者に対する回答については、平成20年4月8日（火）までに当該説明を求めた者に対して書面により行うものとする。

(5) (2) の書面の提出先は、5に掲げる場所とする。

8 その他

3の(1) のア、イ、カ、キ及びケに掲げる申請書類は、和歌山県ホームページ (<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/032100/index.html>) からダウンロードすることができる。

和歌山県告示第285号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の5第1項の規定に基づき平成20年度ダイオキシン類環境調査業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法等を次のように定める。

平成20年3月7日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 一般競争入札に付する事項

(1) 業務の名称

平成20年度ダイオキシン類環境調査業務（紀北ブロック）

平成20年度ダイオキシン類環境調査業務（紀中ブロック）

平成20年度ダイオキシン類環境調査業務（紀南ブロック）

(2) 業務の内容等

仕様書による。

2 一般競争入札に参加する者の資格に関する事項

この一般競争入札に参加する資格を有する者は、平成20年3月11日(火)現在において、次に掲げる要件をすべて満たしている者とする。

- (1) 自治法令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 自治法令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者ではないこと。
- (3) 和歌山県が行う指名競争入札に関する指名を停止されていない者であること。
- (4) 消費税、地方消費税及び都道府県税に未納がない者であること。
- (5) 環境省が実施するダイオキシン類請負調査の受注資格審査で、平成20年度に試料採取を含むGC/MS法による一般環境大気、公共用水域水質、地下水質、土壌、底質のダイオキシン類の測定を伴う請負調査の受注資格があると認められた者であること。

3 入札に参加する者の資格の確認に関する事項

(1) この一般競争入札に参加する者の資格の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

- ア 一般競争入札参加資格審査申請書
- イ 事業経歴書
- ウ 法人にあっては、発行後3か月を経過していない登記事項証明書
- エ 直近1か年分の財務諸表(法人にあっては貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書、個人にあっては青色申告又は白色申告書の写し、資産負債額調及び損益計算書)
- オ 次に掲げる税金に未納がないことが確認できる納税証明書で発行後3か月を経過していないもの
 - (ア) 消費税及び地方消費税
 - (イ) 和歌山県が課する県税全税目(和歌山県税が課税されていない者で、県外に主たる営業所を有する者にあつては、主たる営業所の所在地のある都道府県の納税証明書)
- カ 使用印鑑届
- キ 誓約書
- ク 委任状(申請者が代理人を選任した場合)
- ケ 環境省が実施するダイオキシン類請負調査の受注資格審査の結果通知の写し

(2) (1)のイからオまでに掲げる申請書類については、資格審査申請時点で既に和歌山県が行う競争入札にかかる参加資格審査申請の審査を経て、現に有効な競争入札に参加する資格を有する旨の通知書を交付されている者にあつては、当該通知書の写しを提出することにより、当該書類に代えることができる。

(3) (1)のア、イ、カ、キ及びクに掲げる申請書類の用

紙については、県で定めるものとし、県が示す仕様書及びこれらの用紙は、平成20年3月7日(金)から平成20年3月14日(金)までの和歌山県の休日を定める条例(平成元年和歌山県条例第39号)に規定する県の休日(以下「休日」という。)を除く日の午前10時から午後5時までの間に、5に掲げる場所で配布を行う。

(4) (1)に掲げる申請書類について質問のある者は、平成20年3月7日(金)から平成20年3月18日(火)までの間に和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課に対して書面等(ファクシミリを含む。)により行うものとする。

4 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所

3の(1)に掲げる申請書類は、平成20年3月11日(火)から平成20年3月18日(火)までの休日を除く日の午前10時から午後5時までの間に、5に掲げる場所で受け付ける。

5 資格審査申請書類の配布の場所

和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課
和歌山市小松原通一丁目1番地
郵便番号 640-8585
電話番号 073-441-2688
ファクシミリ番号 073-441-2689

6 資格審査の結果通知

資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書により平成20年4月1日(火)までに通知する。

7 競争入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 競争入札参加資格がないと認められた者は、本県に対してその理由について説明を求めることができる。
- (2) (1)の説明は、平成20年4月4日(金)までに書面により求めるものとする。
- (3) (2)の書面は、持参又は書留郵便により提出するものとする。
- (4) 説明を求めた者に対する回答については、平成20年4月8日(火)までに当該説明を求めた者に対して書面により行うものとする。
- (5) (2)の書面の提出先は、5に掲げる場所とする。

8 その他

3の(1)のア、イ、カ、キ及びクに掲げる申請書類は、和歌山県ホームページ(<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/032100/index.html>)からダウンロードすることができる。

和歌山県告示第286号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の5第1項の規定に基づき平成20年度海南地区公共用水域ダイオキシン類環境継続調査(第26

回)及び水生生物調査(第7回)業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法等を次のように定める。

平成20年3月7日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 一般競争入札に付する事項

(1) 業務の名称

平成20年度海南地区公共用水域ダイオキシン類環境継続調査(第26回)及び水生生物調査(第7回)業務

(2) 業務の内容等

仕様書による。

2 一般競争入札に参加する者の資格に関する事項

この一般競争入札に参加する資格を有する者は、平成20年3月11日(火)現在において、次に掲げる要件をすべて満たしている者とする。

(1) 自治法令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 自治法令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者ではないこと。

(3) 和歌山県が行う指名競争入札に関する指名を停止されていない者であること。

(4) 消費税、地方消費税及び都道府県税に未納がない者であること。

(5) 環境省が実施するダイオキシン類請負調査の受注資格審査で、平成20年度に試料採取を含むGC/MS法による公共用水域水質及び水生生物のダイオキシン類の測定を伴う請負調査の受注資格があると認められた者であること。

3 入札に参加する者の資格の確認に関する事項

(1) この一般競争入札に参加する者の資格の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

ア 一般競争入札参加資格審査申請書

イ 事業経歴書

ウ 法人にあっては、発行後3か月を経過していない登記事項証明書

エ 直近1か年分の財務諸表(法人にあっては貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書、個人にあっては青色申告又は白色申告書の写し、資産負債額調及び損益計算書)

オ 次に掲げる税金に未納がないことが確認できる納税証明書で発行後3か月を経過していないもの

(ア) 消費税及び地方消費税

(イ) 和歌山県が課する県税全税目(和歌山県税が課税されていない者で、県外に主たる営業所を有する者にあっては、主たる営業所の所在地のある都道府県の納税証明書)

カ 使用印鑑届

キ 誓約書

ク 委任状(申請者が代理人を選任した場合)

ケ 環境省が実施するダイオキシン類請負調査の受注資格審査の結果通知の写し

(2) (1)のイからオまでに掲げる申請書類については、資格審査申請時点で既に和歌山県が行う競争入札にかかる参加資格審査申請の審査を経て、現に有効な競争入札に参加する資格を有する旨の通知書を交付されている者にあつては、当該通知書の写しを提出することにより、当該書類に代えることができる。

(3) (1)のア、イ、カ、キ及びクに掲げる申請書類の用紙については、県で定めるものとし、県が示す仕様書及びこれらの用紙は、平成20年3月7日(金)から平成20年3月14日(金)までの和歌山県の休日を定める条例(平成元年和歌山県条例第39号)に規定する県の休日(以下「休日」という。)を除く日の午前10時から午後5時までこの間に、5に掲げる場所で配布を行う。

(4) (1)に掲げる申請書類について質問のある者は、平成20年3月7日(金)から平成20年3月18日(火)までの間に和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課に対して書面等(ファクシミリを含む。)により行うものとする。

4 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所

3の(1)に掲げる申請書類は、平成20年3月11日(火)から平成20年3月18日(火)までの休日を除く日の午前10時から午後5時までの間に、5に掲げる場所で受け付ける。

5 資格審査申請書類の配布の場所

和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課

和歌山市小松原通一丁目1番地

郵便番号 640-8585

電話番号 073-441-2688

ファクシミリ番号 073-441-2689

6 資格審査の結果通知

資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書により平成20年4月1日(火)までに通知する。

7 競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1) 競争入札参加資格がないと認められた者は、本県に対してその理由について説明を求めることができる。

(2) (1)の説明は、平成20年4月4日(金)までに書面により求めるものとする。

(3) (2)の書面は、持参又は書留郵便により提出するものとする。

(4) 説明を求めた者に対する回答については、平成20年4月8日(火)までに当該説明を求めた者に対して書面により行うものとする。

(5) (2)の書面の提出先は、5に掲げる場所とする。

8 その他

3の(1)のア、イ、カ、キ及びクに掲げる申請書類は、和歌山県ホームページ（<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/032100/index.html>）からダウンロードすることができる。

和歌山県告示第287号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の5第1項の規定に基づき、和歌山県警察定期健康診断等業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法を次のように定める。

平成20年3月7日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 一般競争入札に付する事項

(1) 業務の名称

和歌山県警察定期健康診断等業務

(2) 業務内容

和歌山県警察定期健康診断等業務仕様書（以下「仕様書」という。）による。

2 一般競争入札参加者の資格

この一般競争入札に参加する資格を有する者は、平成20年3月7日（金）現在において、次に掲げる要件のいずれについても満たしている者であること。

(1) 自治法令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 自治法令第167条の4第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しない者であること。

(3) 和歌山県が行う指名競争入札に関する指名を停止されていない者であること。

(4) 国税及び県税に未納がない者であること。

(5) 医療法施行令（昭和23年政令第326号）第4条の2の規定による病院又は診療所の開設届がなされていること。

(6) 過去2年間に国（公社、公団及び独立行政法人を含む。）、県又は他の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績のある者であること。

(7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又はその関係者（以下「暴力団等」という。）が経営していない者又は経営に実質的に関与していない者であること。

(8) 暴力団等に対する資金等の供給又は便宜の供与をしていない者であること。

3 資格審査申請書類及びその配布方法等

(1) この一般競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書

イ 事業経歴書

ウ 法人にあっては、当該法人の登記事項証明書（提出日において、発行後3か月を経過していないもの）及び定款

エ 印鑑証明書（提出日において、発行後3か月を経過していないもの）

オ 直近2年分の財務諸表又は決算書（法人にあっては貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書、個人にあっては青色又は白色申告書の写し）

カ 使用印鑑届

キ 次に掲げる税金に未納がないことを証する納税証明書で、提出日において発行後3か月を経過していないもの

(ア) 法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税

(イ) 法人にあっては主たる事務所、個人にあっては住所地在る都道府県が課する税全税目

ク 誓約書

ケ 委任状（申請者が代理人を選任した場合）

コ 2の(5)及び(6)に掲げる事項を確認できる書面の写し

(2) (1)のア、イ、カ、ク及びケに掲げる申請書類の用紙については、和歌山県警察本部で定めるものとし、仕様書及びこれらの用紙は、平成20年3月7日（金）から平成20年3月14日（金）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）の定める休日（以下「県の休日」という。）を除く日の午前10時から午後4時までの間、6に掲げる場所で配布を行う。

(3) (1)に掲げる申請書類について質問がある者は、4に掲げる資格審査説明会において質問を行うものとし、その後は、平成20年3月14日（金）午後4時までの間に6に掲げる場所に対して書面（ファクシミリを含む。）により行うものとする。

4 資格審査説明会の場所及び日時

(1) 場所

和歌山市小松原通1丁目1番地1 和歌山県警察本部
3階会議室

(2) 日時

平成20年3月12日（水）午後2時から

5 資格審査申請書類の提出期間及び提出場所

3の(1)に掲げる申請書類は、平成20年3月7日（金）から平成20年3月17日（月）までの県の休日を除く日の午前10時から午後4時までの間、持参により6に掲げる場所に提出することとする。

6 資格審査申請書類の配布の場所

和歌山県警察本部警務部厚生課
和歌山市小松原通1丁目1番地1
郵便番号 640-8588

電話番号 073-423-0110（内線2762）

ファクシミリ番号 073-432-1360

7 資格審査の結果通知

資格審査の結果は、郵便により平成20年3月24日（月）までに通知する。

8 競争入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 競争入札参加資格がないと認められた者は、本県警察に対してその理由について説明を求めることができる。

(2) (1)の説明は、平成20年3月26日（水）までに書面により求めるものとする。

(3) (2)の書面は、持参により提出するものとする。

(4) 説明を求めた者に対する回答については、平成20年3月28日（金）までに当該説明を求めた者に対して書面により行うものとする。

(5) (2)の書面の提出先は、6に掲げる場所とする。

公 告

入 札 公 告

和歌山県庁舎当直業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

平成20年3月7日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 一般競争入札に付する事項

(1) 業務年度及び業務番号

平成20年度 管委 第2号

(2) 業務名

和歌山県庁舎当直業務

(3) 業務の内容

当直業務仕様書のとおり。

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 平成20年3月7日現在で、和歌山県が行う本庁舎等の清掃、警備等の委託に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成10年和歌山県告示第84号）の規定に基づく競争入札の参加資格に関する知事の審査を受け、入札参加資格を有すると認められ、競争入札参加有資格者名簿の営業種目「庁舎等警備業」に登録されている者であること。

(2) 警備業法（昭和47年法律第117号）第23条に基づく検定で、施設警備業務に係る1級検定合格警備員又は2級検定合格警備員を3名以上雇用していること。

3 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県庁本館1階

和歌山県総務部総務管理局管財課

(2) 期間

平成20年3月7日（金）から平成20年3月14日（金）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）に規定する県の休日を除く日の午前9時から午後5時まで

4 入札説明書を交付する場所及び期間等

(1) 場所

3の(1)に同じ。

(2) 日時

3の(2)に同じ。

(3) 入札説明書等に関する問い合わせ先

和歌山県総務部総務管理局管財課

電話番号 073-441-2213（直通）

ファクシミリ番号 073-441-2248

5 入札説明会の場所及び日時

(1) 場所

和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県庁北別館5階 多目的会議室

(2) 日時

平成20年3月14日（金）午前10時30分から

6 一般競争入札の場所及び日時等

(1) 競争入札の場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 入札場所

和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県庁北別館5階 多目的会議室

イ 入札日時

平成20年3月25日（火）午前10時30分

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) (1)の入札の執行に当たっては、入札参加者は、2の(1)の資格を有することを証する書面の写し及び2の(2)の資格を証する検定合格証明書の写し及び雇用証明書を持参すること。

7 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなけ

ればならない。

(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。

(3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則(昭和63年和歌山県規則第28号)第85条から第88条までの規定の定めるところによる。

9 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第95条までの規定の定めるところによる。

10 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県より競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認後、指名停止措置を受けて指名停止期間中である等入札時点で2に規定する資格のない者のした入札は、無効とする。

11 入札執行方法の細目

(1) 入札の要件の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。

(2) この入札の開札には、和歌山県総務部総務管理局管財課の職員が立ち会うものとする。

(3) 落札者の決定は、和歌山県財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な申込みをした者を落札者とする。

(4) 落札者となるべき同値の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県総務部総務管理局管財課の職員にくじを引かせるものとする。

(5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め3回までとする。

12 契約書の要否

要

13 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否

14 その他

(1) この一般競争入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

ア 名称

和歌山県総務部総務管理局管財課

イ 所在地

和歌山市小松原通一丁目1番地

郵便番号 640-8585

電話番号 073-441-2213

(2) この一般競争入札は、平成20年2月和歌山県議会において、平成20年度和歌山県当初予算案が議決されなかった場合は、中止、延期又は変更をするものとする。

入札公告

電子計算処理用の入力データの作成業務委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の6の規定に基づき公告する。

平成20年3月7日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 一般競争入札に付する事項

(1) 事業年度及び事業番号

平成20年度コ運第1号

(2) 業務内容

電子計算処理用の入力データの作成業務委託

(3) 業務委託の内容

入札説明書による。

(4) 業務履行の場所

和歌山市湊通丁北一丁目2番地の1 和歌山県庁南別館内

和歌山県企画部IT推進局情報システム課

(5) 履行期間

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

平成20年和歌山県告示第279号に規定する電子計算用の入力データの作成業務委託の一般競争入札参加資格を有すること。

3 契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所

和歌山市湊通丁北一丁目2番地の1 和歌山県庁南別館内

和歌山県企画部IT推進局情報システム課

(2) 日時

平成20年3月7日(金)から平成20年3月13日(木)までの土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く日の午前10時から午後4時まで

4 入札説明書を交付する場所及び日時等

(1) 入札説明書を交付する場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 場所

3の(1)に同じ。

イ 日時

3の(2)に同じ。

(2) (1)の規定により交付する入札説明書に対して質問のある者は、平成20年3月13日(木)までの間に和歌山県企画部IT推進局情報システム課に対して書面等(ファクシミリを含む。)により行うものとする。

5 一般競争入札執行の場所及び日時等

(1) 一般競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 入札場所

3の(1)に同じ。

イ 入札日時

平成20年4月1日(火)午後1時30分から

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) (1)の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

(3) 郵便による入札書の提出を行う者は、書留郵便により競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを同封の上、平成20年4月1日午前9時30分までに和歌山県企画部IT推進局情報システム課へ必着するように行わなければならない。

6 入札方法

(1) 入札金額は、別に定める単価(以下「レコード単価」という。)においてすること。

(2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もるレコード単価の入札金額に150,000を乗じて得た額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当す

ることができる。

(3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則(昭和63年和歌山県規則第28号)第85条から第88条までの規定の定めるところによる。

8 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、その者の見積もるレコード単価の契約金額に150,000を乗じて得た額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第95条までの規定に定めるところによる。

9 入札の無効

本公告に示した競争入札に参加資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県より競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて指名停止期間中である者等入札時点で2に規定する資格のない者のした入札は、無効とする。

10 入札執行方法の細目

(1) 入札の要件の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。

(2) この入札の開札には、和歌山県企画部IT推進局情報システム課の職員が立ち会うものとする。

(3) 落札者の決定は、和歌山県財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県企画部IT推進局情報システム課の職員にくじを引かせるものとする。

(5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め3回までとする。

(6) 第1回の入札において落札者が決定しなかった場合において、郵便による入札を行った者で5の(1)に規定する日時に入札の場所に出席していないものは、第2回以降の入札には、参加できないものとする。

11 契約書の要否

要

12 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

<p>否</p> <p>13 その他</p> <p>(1) この入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。</p> <p>ア 名称 和歌山県企画部 I T 推進局情報システム課</p> <p>イ 所在地 和歌山市湊通丁北一丁目2番地の1 和歌山県庁南別館</p> <p>郵便番号 640-8262 電話番号 073-432-5655 ファクシミリ番号 073-428-1136</p> <p>(2) この入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。</p> <p>(3) この入札は、平成20年2月和歌山県議会において、平成20年度和歌山県当初予算案が議決されなかった場合は、中止、延期又は変更するものとする。</p> <hr/> <p style="text-align: center;">入札公告</p> <p>平成20年度大気汚染常時監視自動測定機維持管理業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の6の規定に基づき公告する。</p> <p style="text-align: center;">平成20年3月7日</p> <p style="text-align: right;">和歌山県知事 仁坂吉伸</p> <p>1 一般競争入札に付する事項</p> <p>(1) 事業年度及び事業番号 平成20年度環境セ管第1号</p> <p>(2) 業務の名称 平成20年度大気汚染常時監視自動測定機維持管理業務</p> <p>(3) 業務の仕様等 仕様書による。</p> <p>(4) 業務の場所 和歌山県環境衛生研究センターが指定する場所</p> <p>(5) 契約期間 平成20年4月1日から平成21年3月31日まで</p> <p>2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項 平成20年和歌山県告示第280号に規定する平成20年度大気汚染常時監視自動測定機維持管理業務及び大気汚染監視設備保守業務の一般競争入札参加資格を有すること。</p> <p>3 契約条項を示す場所及び日時</p> <p>(1) 場所 和歌山市砂山南3丁目3番45号 和歌山県環境衛生研究センター総務管理課</p> <p>(2) 日時 平成20年3月7日(金)から平成20年3月12日(水)までの和歌山県の休日を定める条例(平成元年和歌山県条</p>	<p>例第39号)に規定する県の休日を除く日の午前9時から午後5時まで</p> <p>4 仕様書を交付する場所及び日時等</p> <p>(1) 仕様書を交付する場所及び日時は、次のとおりとする。</p> <p>ア 場所 3の(1)に同じ。</p> <p>イ 日時 3の(2)に同じ。</p> <p>(2) (1)の規定により交付する仕様書に対して質問がある者は、和歌山県環境衛生研究センター総務管理課に対して平成20年3月13日(木)午後4時までに書面(ファクシミリを含む。)により行うものとする。</p> <p>5 入札説明書を交付する場所及び日時等</p> <p>(1) 入札説明書を交付する場所及び日時は、次のとおりとする。</p> <p>ア 場所 3の(1)に同じ。</p> <p>イ 日時 平成20年3月17日(月)午前9時から午後5時まで</p> <p>(2) (1)の規定により交付する入札説明書に対して質問がある者は、和歌山県環境衛生研究センター総務管理課に対して平成20年3月18日(火)午後4時までに書面(ファクシミリを含む。)により行うものとする。</p> <p>6 一般競争入札執行の場所及び日時等</p> <p>(1) 一般競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。</p> <p>ア 入札場所 和歌山市砂山南3丁目3番45号 和歌山県環境衛生研究センター研修室</p> <p>イ 入札日時 平成20年3月25日(火)午前11時から</p> <p>ウ 開札場所 アに同じ。</p> <p>エ 開札日時 イに同じ。</p> <p>(2) (1)の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。</p> <p>7 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の105分の100に相当する金額を入札</p>
---	---

書に記載すること。

8 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。

(3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則(昭和63年和歌山県規則第28号)第85条から第88条までの規定に定めるところによる。

9 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第95条までの規定に定めるところによる。

10 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県より競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて指名停止期間中である者等入札時点で2に掲げる資格のない者のした入札は、無効とする。

11 入札執行方法の細目

(1) 入札の要件の細目については、入札説明書に記載するのとおりとする。

(2) この入札の開札には、和歌山県環境衛生研究センター総務管理課の職員が立ち会うものとする。

(3) 落札者の決定は、和歌山県財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含めて最高3回までとする。

12 契約書の要否

要

13 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否
否

14 その他

(1) この入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

ア 名称
和歌山県環境衛生研究センター総務管理課

イ 所在地
和歌山市砂山南3丁目3番45号
郵便番号 640-8272
電話番号 073-423-9570
ファクシミリ番号 073-423-8798

(2) この入札は、平成20年2月和歌山県議会において、平成20年度和歌山県当初予算案が議決されなかった場合は、中止、延期又は変更をするものとする。

入札公告

平成20年度大気汚染監視設備保守業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の6の規定に基づき公告する。

平成20年3月7日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 一般競争入札に付する事項

(1) 事業年度及び事業番号
平成20年度環境セ管第2号

(2) 業務の名称
平成20年度大気汚染監視設備保守業務

(3) 業務の仕様等
仕様書による。

(4) 業務の場所
和歌山県環境衛生研究センターが指定する場所

(5) 契約期間
平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項
平成20年和歌山県告示第280号に規定する平成20年度大気汚染常時監視自動測定機維持管理業務及び大気汚染監視設備保守業務の一般競争入札参加資格を有すること。

3 契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所
和歌山市砂山南3丁目3番45号
和歌山県環境衛生研究センター総務管理課

(2) 日時
平成20年3月7日(金)から平成20年3月12日(水)までの和歌山県の休日を定める条例(平成元年和歌山県条例第39号)に規定する県の休日を除く日の午前9時か

<p>ら午後5時まで</p> <p>4 仕様書を交付する場所及び日時等</p> <p>(1) 仕様書を交付する場所及び日時は、次のとおりとする。</p> <p>ア 場所 3の(1)に同じ。</p> <p>イ 日時 3の(2)に同じ。</p> <p>(2) (1)の規定により交付する仕様書に対して質問がある者は、和歌山県環境衛生研究センター総務管理課に対して平成20年3月13日(木)午後4時までに書面(ファクシミリを含む。)により行うものとする。</p> <p>5 入札説明書を交付する場所及び日時等</p> <p>(1) 入札説明書を交付する場所及び日時は、次のとおりとする。</p> <p>ア 場所 3の(1)に同じ。</p> <p>イ 日時 平成20年3月17日(月)午前9時から午後5時まで</p> <p>(2) (1)の規定により交付する入札説明書に対して質問がある者は、和歌山県環境衛生研究センター総務管理課に対して平成20年3月18日(火)午後4時までに書面(ファクシミリを含む。)により行うものとする。</p> <p>6 一般競争入札執行の場所及び日時等</p> <p>(1) 一般競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。</p> <p>ア 入札場所 和歌山市砂山南3丁目3番45号 和歌山県環境衛生研究センター研修室</p> <p>イ 入札日時 平成20年3月25日(火)午後2時から</p> <p>ウ 開札場所 アに同じ。</p> <p>エ 開札日時 イに同じ。</p> <p>(2) (1)の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。</p> <p>7 入札方法</p> <p>落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>8 入札保証金に関する事項</p>	<p>(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。</p> <p>(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。</p> <p>(3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則(昭和63年和歌山県規則第28号)第85条から第88条までの規定に定めるところによる。</p> <p>9 契約保証金に関する事項</p> <p>(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。</p> <p>(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第95条までの規定に定めるところによる。</p> <p>10 入札の無効</p> <p>本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。</p> <p>なお、本県より競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて指名停止期間中である者等入札時点で2に掲げる資格のない者のした入札は、無効とする。</p> <p>11 入札執行方法の細目</p> <p>(1) 入札の要件の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。</p> <p>(2) この入札の開札には、和歌山県環境衛生研究センター総務管理課の職員が立ち会うものとする。</p> <p>(3) 落札者の決定は、和歌山県財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。</p> <p>(4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。</p> <p>(5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含めて最高3回までとする。</p> <p>12 契約書の要否 要</p> <p>13 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否</p>
--	---

否

14 その他

(1) この入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

ア 名称
和歌山県環境衛生研究センター総務管理課

イ 所在地
和歌山市砂山南3丁目3番45号
郵便番号 640-8272
電話番号 073-423-9570
ファクシミリ番号 073-423-8798

(2) この入札は、平成20年2月和歌山県議会において、平成20年度和歌山県当初予算案が議決されなかった場合は、中止、延期又は変更をするものとする。

入札公告

平成20年度公共用水域の水質測定業務（Aブロック・Bブロック・Cブロック）について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

平成20年3月7日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 一般競争入札に付する事項

(1) 事業年度及び事業番号
平成20年度環管第3号

(2) 委託業務名

ア 平成20年度公共用水域の水質測定業務Aブロック
イ 平成20年度公共用水域の水質測定業務Bブロック
ウ 平成20年度公共用水域の水質測定業務Cブロック

(3) 業務委託内容
仕様書による。

(4) 業務履行の場所
和歌山県が指定する場所

(5) 委託業務期間
契約締結日から平成21年3月6日まで

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項
平成20年和歌山県告示第281号に規定する委託業務に係る一般競争入札参加資格を有すること。

3 契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所
和歌山市小松原通一丁目1番地
和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課

(2) 日時
平成20年3月7日（金）から平成20年3月14日（金）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）に規定する県の休日を除く日の午前10時から

午後4時まで（正午から午後1時までの間を除く。）

4 仕様書を交付する場所及び日時等

(1) 仕様書を交付する場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 場所
3の（1）に同じ。

イ 日時
3の（2）に同じ。

(2) （1）の規定により交付する仕様書に対して質問のある者は、和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課に対して平成20年3月18日（火）午後4時までに書面等（ファクシミリを含む。）により行うものとする。

5 入札説明書を交付する場所及び日時等

(1) 入札説明書を交付する場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 場所
3の（1）に同じ

イ 日時
3の（2）に同じ

(2) （1）の規定により交付する入札説明書に対して質問がある者は、和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課に対して平成20年3月18日（火）午後4時までに書面等（ファクシミリを含む。）により行うものとする。

6 一般競争入札執行の場所及び日時等

(1) 一般競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 入札場所
和歌山市小松原通一丁目1番地
和歌山県民文化会館4階第403会議室

イ 入札日時
平成20年4月4日（金）午後2時から、1の（2）に掲げる業務ごとに1の（2）のAからウまで順次行う。

ウ 開札場所
アに同じ。

エ 開札日時
イに同じ。

(2) （1）の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

7 入札方法
落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の105分の100に相当する

<p>金額を入札書に記載すること。</p> <p>8 入札保証金に関する事項</p> <p>(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。</p> <p>(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。</p> <p>(3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則(昭和63年和歌山県規則第28号)第85条から第88条までの規定の定めるところによる。</p> <p>9 契約保証金に関する事項</p> <p>(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。</p> <p>(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第95条までの規定に定めるところによる。</p> <p>10 入札の無効</p> <p>本公告に示した競争入札に参加資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。</p> <p>なお、本県より競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて指名停止期間中である者等入札時点で2に規定する資格のない者のした入札は、無効とする。</p> <p>11 入札執行方法の細目</p> <p>(1) 入札の要件の細目については、入札説明書に記載するのとおりとする。</p> <p>(2) この入札の開札には、和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課の職員が立ち会うものとする。</p> <p>(3) 落札者の決定は、和歌山県財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。</p> <p>(4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課の職員にくじを引かせるものとする。</p> <p>(5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め3回までとする。</p> <p>12 契約書の要否</p>	<p>要</p> <p>13 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否 否</p> <p>14 その他</p> <p>(1) この入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。</p> <p>ア 名称 和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課</p> <p>イ 所在地 和歌山市小松原通一丁目1番地 郵便番号 640-8585 電話番号 073-441-2683 ファクシミリ番号 073-441-2689</p> <p>(2) この入札は、平成20年2月和歌山県議会において、平成20年度和歌山県当初予算案が議決されなかった場合は、中止、延期又は変更をするものとする。</p> <hr/> <p style="text-align: center;">入 札 公 告</p> <p>平成20年度海水浴場水質調査業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の6の規定に基づき公告する。</p> <p style="text-align: center;">平成20年3月7日</p> <p style="text-align: right;">和歌山県知事 仁 坂 吉 伸</p> <p>1 一般競争入札に付する事項</p> <p>(1) 事業年度及び事業番号 平成20年度環管第4号</p> <p>(2) 委託業務名 平成20年度海水浴場水質調査業務</p> <p>(3) 業務委託内容 仕様書による。</p> <p>(4) 業務履行の場所 和歌山県が指定する場所</p> <p>(5) 委託業務期間 契約締結日から平成20年8月29日まで</p> <p>2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項 平成20年和歌山県告示第282号に規定する委託業務に係る一般競争入札参加資格を有すること。</p> <p>3 契約条項を示す場所及び日時</p> <p>(1) 場所 和歌山市小松原通一丁目1番地 和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課</p> <p>(2) 日時 平成20年3月7日(金)から平成20年3月14日(金)までの和歌山県の休日を定める条例(平成元年和歌山県条例第39号)に規定する県の休日を除く日の午前10時から午後4時まで(正午から午後1時までの間を除く。)</p>
---	--

4 仕様書を交付する場所及び日時等

(1) 仕様書を交付する場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 場所

3の(1)に同じ。

イ 日時

3の(2)に同じ。

(2) (1)の規定により交付する仕様書に対して質問のある者は、和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課に対して平成20年3月18日（火）午後4時までに書面等（ファクシミリを含む。）により行うものとする。

5 入札説明書を交付する場所及び日時等

(1) 入札説明書を交付する場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 場所

3の(1)に同じ

イ 日時

3の(2)に同じ

(2) (1)の規定により交付する入札説明書に対して質問がある者は、和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課に対して平成20年3月18日（火）午後4時までに書面等（ファクシミリを含む。）により行うものとする。

6 一般競争入札執行の場所及び日時等

(1) 一般競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 入札場所

和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県民文化会館4階第403会議室

イ 入札日時

平成20年4月4日（金）午後2時45分から

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) (1)の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

7 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札

金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。

(3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）第85条から第88条までの規定の定めるところによる。

9 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第95条までの規定に定めるところによる。

10 入札の無効

本公告に示した競争入札に参加資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県より競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて指名停止期間中である者等入札時点で2に規定する資格のない者のした入札は、無効とする。

11 入札執行方法の細目

(1) 入札の要件の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。

(2) この入札の開札には、和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課の職員が立ち会うものとする。

(3) 落札者の決定は、和歌山県財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課の職員にくじを引かせるものとする。

(5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め3回までとする。

12 契約書の要否

要

13 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否
14 その他
(1) この入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。
ア 名称
和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課
イ 所在地
和歌山市小松原通一丁目1番地
郵便番号 640-8585
電話番号 073-441-2683
ファクシミリ番号 073-441-2689
(2) この入札は、平成20年2月和歌山県議会において、平成20年度和歌山県当初予算案が議決されなかった場合は、中止、延期又は変更をするものとする。

入札公告

平成20年度降下ばいじん濃度測定業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の6の規定に基づき公告する。

平成20年3月7日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 一般競争入札に付する事項
(1) 事業年度及び事業番号
平成20年度環管第5号
(2) 委託業務名
降下ばいじん濃度測定業務
(3) 業務委託内容
仕様書による。
(4) 業務履行の場所
和歌山県が指定する場所
(5) 委託業務期間
契約締結日から平成21年3月31日まで
2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項
平成20年和歌山県告示第283号に規定する委託業務に係る一般競争入札参加資格を有すること。
3 契約条項を示す場所及び日時
(1) 場所
和歌山市小松原通一丁目1番地
和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課
(2) 日時
平成20年3月7日(金)から平成20年3月14日(金)までの和歌山県の休日を定める条例(平成元年和歌山県条例第39号)に規定する県の休日を除く日の午前10時から午後5時まで(正午から午後零時45分までの間を除く。)
4 仕様書を交付する場所及び日時等
(1) 仕様書を交付する場所及び日時は、次のとおりとする。

- ア 場所
3の(1)と同じ。
イ 日時
3の(2)と同じ。
(2) (1)の規定により交付する仕様書に対して質問のある者は、和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課に対して平成20年3月18日(火)午後5時までに書面(ファクシミリを含む。)により行うものとする。回答は、平成20年3月24日(月)までに、軽微な質疑内容の場合は質疑者に、金額に関わる重要な質疑内容の場合には全員に文書により行う。
5 入札説明書を交付する場所及び日時等
(1) 入札説明書を交付する場所及び日時は、次のとおりとする。
ア 場所
3の(1)と同じ
イ 日時
3の(2)と同じ
(2) (1)の規定により交付する入札説明書に対して質問がある者は、和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課に対して平成20年3月18日(火)午後5時までに書面(ファクシミリを含む。)により行うものとする。回答は、平成20年3月24日(月)までに、軽微な質疑内容の場合は質疑者に、金額に関わる重要な質疑内容の場合には全員に文書により行う。
6 一般競争入札執行の場所及び日時等
(1) 一般競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。
ア 入札場所
和歌山市小松原通一丁目1番地
和歌山県民文化会館4階第408会議室
イ 入札日時
平成20年4月9日(水)午前10時から
ウ 開札場所
アに同じ。
エ 開札日時
イに同じ。
(2) (1)の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。
7 入札方法
落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問

わず、見積もった入札金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札保証金に関する事項

- (1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。
- (2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。
- (3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）第85条から第88条までの規定の定めるところによる。

9 契約保証金に関する事項

- (1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。
- (2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第95条までの規定に定めるところによる。

10 入札の無効

本公告に示した競争入札に参加資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県より競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて指名停止期間中である者等入札時点で2に規定する資格のない者のした入札は、無効とする。

11 入札執行方法の細目

- (1) 入札の要件の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。
- (2) この入札の開札には、和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課の職員が立ち会うものとする。
- (3) 落札者の決定は、和歌山県財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者がいるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課の職員にくじを引かせるものとする。
- (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め3回までとする。

12 契約書の要否
要

13 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否
否

14 その他

(1) この入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

ア 名称

和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課

イ 所在地

和歌山市小松原通一丁目1番地

郵便番号 640-8585

電話番号 073-441-2683

ファクシミリ番号 073-441-2689

(2) この入札は、平成20年2月和歌山県議会において、平成20年度和歌山県当初予算案が議決されなかった場合は、中止、延期又は変更をするものとする。

入札公告

平成20年度トリエタノールアミン含浸ろ紙・パッシブ法によるSO₂、NO₂濃度測定業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

平成20年3月7日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 一般競争入札に付する事項

(1) 事業年度及び事業番号

平成20年度環管第6号

(2) 委託業務名

トリエタノールアミン含浸ろ紙・パッシブ法によるSO₂、NO₂濃度測定業務

(3) 業務委託内容

仕様書による。

(4) 業務履行の場所

和歌山県が指定する場所

(5) 委託業務期間

契約締結日から平成21年3月31日まで

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

平成20年和歌山県告示第283号に規定する委託業務に係る一般競争入札参加資格を有すること。

3 契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所

和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課

(2) 日時

平成20年3月7日（金）から平成20年3月14日（金）ま

での和歌山県の休日を定める条例(平成元年和歌山県条例第39号)に規定する県の休日を除く日の午前10時から午後5時まで(正午から午後零時45分までの間を除く。)

4 仕様書を交付する場所及び日時等

(1) 仕様書を交付する場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 場所

3の(1)に同じ。

イ 日時

3の(2)に同じ。

(2) (1)の規定により交付する仕様書に対して質問のある者は、和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課に対して平成20年3月18日(火)午後5時までに書面(ファクシミリを含む。)により行うものとする。回答は、平成20年3月24日(月)までに、軽微な質疑内容の場合は質疑者に、金額に関わる重要な質疑内容の場合には全員に文書により行う。

5 入札説明書を交付する場所及び日時等

(1) 入札説明書を交付する場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 場所

3の(1)に同じ

イ 日時

3の(2)に同じ

(2) (1)の規定により交付する入札説明書に対して質問がある者は、和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課に対して平成20年3月18日(火)午後5時までに書面(ファクシミリを含む。)により行うものとする。回答は、平成20年3月24日(月)までに、軽微な質疑内容の場合は質疑者に、金額に関わる重要な質疑内容の場合には全員に文書により行う。

6 一般競争入札執行の場所及び日時等

(1) 一般競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 入札場所

和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県民文化会館4階第408会議室

イ 入札日時

平成20年4月9日(水)午前11時から

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) (1)の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

7 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に

当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。

(3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則(昭和63年和歌山県規則第28号)第85条から第88条までの規定の定めるところによる。

9 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第95条までの規定に定めるところによる。

10 入札の無効

本公告に示した競争入札に参加資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県より競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて指名停止期間中である者等入札時点で2に規定する資格のない者のした入札は、無効とする。

11 入札執行方法の細目

(1) 入札の要件の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。

(2) この入札の開札には、和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課の職員が立ち会うものとする。

(3) 落札者の決定は、和歌山県財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係

のない和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課の職員にくじを引かせるものとする。

(5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め3回までとする。

12 契約書の要否

要

13 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否

14 その他

(1) この入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

ア 名称

和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課

イ 所在地

和歌山市小松原通一丁目1番地

郵便番号 640-8585

電話番号 073-441-2683

ファクシミリ番号 073-441-2689

(2) この入札は、平成20年2月和歌山県議会において、平成20年度和歌山県当初予算案が議決されなかった場合は、中止、延期又は変更をするものとする。

入札公告

平成20年度アスベスト濃度測定業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

平成20年3月7日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 一般競争入札に付する事項

(1) 事業年度及び事業番号

平成20年度環管第7号

(2) 委託業務名

アスベスト濃度測定業務

(3) 業務委託内容

仕様書による。

(4) 業務履行の場所

和歌山県が指定する場所

(5) 委託業務期間

契約締結日から平成21年3月31日まで

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

平成20年和歌山県告示第284号に規定する委託業務に係る一般競争入札参加資格を有すること。

3 契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所

和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課

(2) 日時

平成20年3月7日（金）から平成20年3月14日（金）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）に規定する県の休日を除く日の午前10時から午後5時まで（正午から午後零時45分までの間を除く。）

4 仕様書を交付する場所及び日時等

(1) 仕様書を交付する場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 場所

3の(1)に同じ。

イ 日時

3の(2)に同じ。

(2) (1)の規定により交付する仕様書に対して質問のある者は、和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課に対して平成20年3月18日（火）午後5時までに書面（ファクシミリを含む。）により行うものとする。回答は、平成20年3月24日（月）までに、軽微な質疑内容の場合は質疑者に、金額に関わる重要な質疑内容の場合には全員に文書により行う。

5 入札説明書を交付する場所及び日時等

(1) 入札説明書を交付する場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 場所

3の(1)に同じ。

イ 日時

3の(2)に同じ。

(2) (1)の規定により交付する入札説明書に対して質問がある者は、和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課に対して平成20年3月18日（火）午後5時までに書面（ファクシミリを含む。）により行うものとする。回答は、平成20年3月24日（月）までに、軽微な質疑内容の場合は質疑者に、金額に関わる重要な質疑内容の場合には全員に文書により行う。

6 一般競争入札執行の場所及び日時等

(1) 一般競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 入札場所

和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県民文化会館4階第402会議室

イ 入札日時

平成20年4月10日（木）午前11時から

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) (1)の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

7 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。

(3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則(昭和63年和歌山県規則第28号)第85条から第88条までの規定の定めるところによる。

9 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第95条までの規定に定めるところによる。

10 入札の無効

本公告に示した競争入札に参加資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県より競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて指名停止期間中である者等入札時点で2に規定する資格のない者のした入札は、無効とする。

11 入札執行方法の細目

(1) 入札の要件の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。

(2) この入札の開札には、和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課の職員が立ち会うものとする。

(3) 落札者の決定は、和歌山県財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に係るのない和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課の職員にくじを引かせるものとする。

(5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め3回までとする。

12 契約書の要否

要

13 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否

14 その他

(1) この入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

ア 名称

和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課

イ 所在地

和歌山市小松原通一丁目1番地

郵便番号 640-8585

電話番号 073-441-2683

ファクシミリ番号 073-441-2689

(2) 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(3) この入札は、平成20年2月和歌山県議会において、平成20年度和歌山県当初予算案が議決されなかった場合は、中止、延期又は変更をするものとする。

入札公告

平成20年度ダイオキシン類環境調査業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の6の規定に基づき公告する。

平成20年3月7日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 一般競争入札に付する事項

(1) 事業年度及び事業番号

平成20年度環管第1号

(2) 委託業務名

ア 平成20年度ダイオキシン類環境調査業務(紀北ブロック)

イ 平成20年度ダイオキシン類環境調査業務(紀中ブロック)

ウ 平成20年度ダイオキシン類環境調査業務(紀南ブ

<p>ロック)</p> <p>(3) 業務委託内容 仕様書による。</p> <p>(4) 業務履行の場所 和歌山県が指定する場所</p> <p>(5) 委託業務期間 契約締結日から平成21年3月13日まで</p> <p>2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項 平成20年和歌山県告示第285号に規定する委託業務に係る一般競争入札参加資格を有すること。</p> <p>3 契約条項を示す場所及び日時</p> <p>(1) 場所 和歌山市小松原通一丁目1番地 和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課</p> <p>(2) 日時 平成20年3月7日（金）から平成20年3月14日（金）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）に規定する県の休日を除く日の午前10時から午後5時まで（正午から午後零時45分までの間を除く。）</p> <p>4 仕様書を交付する場所及び日時 仕様書を交付する場所及び日時は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 場所 3の（1）に同じ。</p> <p>(2) 日時 3の（2）に同じ。</p> <p>5 入札説明書を交付する場所及び日時等</p> <p>(1) 入札説明書を交付する場所及び日時は、次のとおりとする。</p> <p>ア 場所 3の（1）に同じ。</p> <p>イ 日時 3の（2）に同じ。</p> <p>(2) 4の仕様書及び（1）の入札説明書に対して質問のある者は、和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課に対して平成20年3月18日（火）午後5時までに書面（ファクシミリを含む。）により行うものとする。回答は、平成20年3月24日（月）までに、軽微な質疑内容の場合は質疑者に、金額に関わる重要な質疑内容の場合には全員に文書により行う。</p> <p>6 一般競争入札執行の場所及び日時等</p> <p>(1) 一般競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。</p> <p>ア 入札場所 和歌山市小松原通一丁目1番地 和歌山県民文化会館4階402号室</p> <p>イ 入札日時 平成20年4月10日（木）午後2時から、1の（2）に掲</p>	<p>げる業務ごとに1の（2）のアからウまで順次行う。</p> <p>ウ 開札場所 アに同じ。</p> <p>エ 開札日時 イに同じ。</p> <p>(2) (1)の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。</p> <p>7 入札方法 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>8 入札保証金に関する事項</p> <p>(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。</p> <p>(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。</p> <p>(3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）第85条から第88条までの規定の定めるところによる。</p> <p>9 契約保証金に関する事項</p> <p>(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。</p> <p>(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第95条までの規定に定めるところによる。</p> <p>10 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。 なお、本県より競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて指名停止期間中である者等入札時点で2に規定する資格のない者のした入札は、無効とする。</p> <p>11 入札執行方法の細目 (1) 入札の要件の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。</p>
---	--

- (2) この入札の開札には、和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課の職員が立ち会うものとする。
- (3) 落札者の決定は、和歌山県財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課の職員にくじを引かせるものとする。
- (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め3回までとする。
- 12 契約書の要否
要
- 13 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否
否
- 14 その他
- (1) この入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。
- ア 名称
和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課
- イ 所在地
和歌山市小松原通一丁目1番地
郵便番号 640-8585
電話番号 073-441-2688
ファクシミリ番号 073-441-2689
- (2) この入札は、平成20年2月和歌山県議会において、平成20年度和歌山県当初予算案が議決されなかった場合は、中止、延期又は変更をするものとする。

入札公告

平成20年度海南地区公共用水域ダイオキシン類環境継続調査(第26回)及び水生生物調査(第7回)業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の6の規定に基づき公告する。

平成20年3月7日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 一般競争入札に付する事項

(1) 事業年度及び事業番号

平成20年度環管第2号

(2) 委託業務名

平成20年度海南地区公共用水域ダイオキシン類環境継続調査(第26回)及び水生生物調査(第7回)業務

(3) 業務委託内容

仕様書による。

(4) 業務履行の場所

和歌山県が指定する場所

(5) 委託業務期間

契約締結日から平成20年6月20日(金)まで

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項
平成20年和歌山県告示第286号に規定する委託業務に係る一般競争入札参加資格を有すること。

3 契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所

和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課

(2) 日時

平成20年3月7日(金)から平成20年3月14日(金)までの和歌山県の休日を定める条例(平成元年和歌山県条例第39号)に規定する県の休日を除く日の午前10時から午後5時まで(正午から午後零時45分までの間を除く。)

4 仕様書を交付する場所及び日時

仕様書を交付する場所及び日時は、次のとおりとする。

(1) 場所

3の(1)に同じ。

(2) 日時

3の(2)に同じ。

5 入札説明書を交付する場所及び日時等

(1) 入札説明書を交付する場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 場所

3の(1)に同じ。

イ 日時

3の(2)に同じ。

(2) 4の仕様書及び(1)の入札説明書に対して質問のある者は、和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課に対して平成20年3月18日(火)午後5時までに書面(ファクシミリを含む。)により行うものとする。回答は、平成20年3月24日(月)までに、軽微な質疑内容の場合は質疑者に、金額に関わる重要な質疑内容の場合には全員に文書により行う。

6 一般競争入札執行の場所及び日時等

(1) 一般競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 入札場所

和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県民文化会館4階402号室

イ 入札日時

平成20年4月10日(木)午後3時30分から

ウ 開札場所
アに同じ。

エ 開札日時
イに同じ。

(2) (1)の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

7 入札方法
落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札保証金に関する事項
(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。
(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。
(3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則(昭和63年和歌山県規則第28号)第85条から第88条までの規定の定めるところによる。

9 契約保証金に関する事項
(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。
(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第95条までの規定に定めるところによる。

10 入札の無効
本公告に示した競争入札に参加資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。
なお、本県より競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて指名停止期間中である者等入札時点で2に規定する資格のない者のした入札は、無効とする。

11 入札執行方法の細目
(1) 入札の要件の細目については、入札説明書に記載するところとする。
(2) この入札の開札には、和歌山県環境生活部環境政策局

環境管理課の職員が立ち会うものとする。

(3) 落札者の決定は、和歌山県財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課の職員にくじを引かせるものとする。

(5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め3回までとする。

12 契約書の要否
要

13 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否
否

14 その他
(1) この入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。
ア 名称
和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課
イ 所在地
和歌山市小松原通一丁目1番地
郵便番号 640-8585
電話番号 073-441-2688
ファクシミリ番号 073-441-2689
(2) この入札は、平成20年2月和歌山県議会において、平成20年度和歌山県当初予算案が議決されなかった場合は、中止、延期又は変更をするものとする。

入札公告

和歌山県警察定期健康診断等業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の6の規定に基づき公告する。

平成20年3月7日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 一般競争入札に付する業務の名称等
 - (1) 事業年度 平成20年度
 - (2) 業務の名称
和歌山県警察定期健康診断等業務
 - (3) 業務の内容
仕様書による。
 - (4) 契約期間

契約締結の日から平成21年3月31日までの間

(5) 入札金額

総額で入札することとする。

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

平成20年和歌山県告示第287号に規定する和歌山県警察定期健康診断等業務に係る一般競争入札参加資格を有する者であること。

3 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

和歌山市小松原通1丁目1番地1

和歌山県警察本部警務部厚生課(以下「厚生課」という。)

電話番号 073-423-0110

ファクシミリ番号 073-432-1360

(2) 期間

平成20年3月7日(金)から平成20年3月14日(金)までの和歌山県の休日を定める条例(平成元年和歌山県条例第39号)第1条に定める県の休日を除く日の午前10時から午後4時まで

4 入札説明書等を交付する場所及び日時等

(1) 入札説明書等を交付する場所及び日時は次のとおりとする。

ア 場所

3の(1)に同じ。

イ 日時

3の(2)に同じ。

(2) (1)により交付する入札説明書等に対して質問がある者は、厚生課に対して平成20年3月14日(金)午後4時までに書面(ファクシミリを含む。)により行うものとする。

5 入札説明会の場所及び日時

(1) 場所

和歌山市小松原通1丁目1番地1 和歌山県警察本部 3階会議室

(2) 日時

平成20年3月12日(水)午後2時

6 一般競争入札の執行の場所及び日時等

(1) 一般競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 入札場所

和歌山市小松原通1丁目1番地1 和歌山県警察本部 3階会議室

イ 入札日時

平成20年4月10日(木)午後2時

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) (1)の入札の執行に当たっては、入札参加者は本県警察より入札参加資格のあることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

7 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載した金額の100分の5に相当する金額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。

(3) 入札保証金の納付方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則(昭和63年和歌山県規則第28号。以下「財務規則」という。)第85条から第88条までの規定の定めるところによる。

9 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納入しなければならない。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び財務規則第92条から第95条までの規定の定めるところによる。

10 入札の無効

本公告に示した競争入札に参加資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県より競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて指名停止期間中である者等入札時点で2に掲げる資格のない者のした入札は、無効とする。

11 入札執行方法の細目

(1) 入札の執行方法の細目については、入札説明書に記載するのとおりとする。

(2) この入札の開札には、厚生課の職員が立ち会うものとする。

(3) 落札者の決定は、財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(5) 開札の結果、予定価格の制限範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め3回までとする。

12 契約書作成の要否

要

13 契約の締結における議会の議決の要否

否

14 その他

(1) この入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

ア 名称

和歌山県警察本部警務部会計課

イ 所在地

和歌山市小松原通一丁目1番地1

郵便番号 640-8588

電話番号 073-423-0110(代表)

(2) この入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(3) この入札は、平成20年2月和歌山県議会において、平成20年度和歌山県当初予算案が議決されなかった場合は、中止、延期又は変更をするものとする。